

令和4年7月 日
仙台市教育委員会

史跡仙台城跡災害復旧方針

(案)

基本方針

仙台のシンボルである仙台城跡を後世に継承すべき重要な歴史遺産として、それにふさわしい形で復旧する。また、仙台の重要な観光資源として、早期の復旧と将来の災害に備えた安全対策を行う。

復旧工法と安全対策の検討にあたっては、仙台城跡調査・整備委員会、宮城県教育委員会、文化庁などの指導・助言を得て行う。

上記の考えに基づき、以下の4つの具体的な方針に沿って災害復旧を進める。

1 被災状況の調査

- (1) 石垣の崩落や変形の原因を探るため、地盤調査など必要な調査を実施する。
- (2) 東日本大震災後の復旧範囲と今般の被害範囲の関係を検証し、耐震性を考慮した復旧工法を検討する。
- (3) 石垣解体工事に並行して石積みや裏込めの状況を調査し、復旧工法を検討する。
- (4) 復旧工事に伴い、必要な範囲の発掘調査を行う。

2 文化財としての価値の保全と安全対策の導入

- (1) 石垣等は国指定史跡であることから、文化財としての価値の保全を前提とし、伝統工法を基本とした復旧を行う。
- (2) 復旧方法の検討にあたっては、伝統工法よる補強方法の検討を行い、それにより十分な強度を得られないと判断された場合は、現代工法の導入を検討する。現代工法の導入にあたっては、文化財的な価値を損なわない範囲で補強工法を検討する。

3 復旧の対象と範囲

- (1) 地震により被害を受けた箇所は可能な限り旧状に復旧する。
- (2) 近世から残っている箇所は可能な限り残すよう、解体範囲は必要最小限とする。
- (3) 解体は行わないと判断した箇所については、必要な措置を検討する。

4 復旧工事の公開と次世代への継承

- (1) 仙台城跡への来訪者のために、復旧工事に影響が出ない範囲で、歩行者通路及び車両交通路の確保に努める。
- (2) 復旧工事の状況や調査成果について、ホームページでの広報や工事現場の公開開等を行い、広く市民への周知を図る。
- (3) 復旧工事完了後は、被災から復旧までの記録を作成し、公開・活用する。